



2017トップセミナー 中小企業の活躍で 明るい未来を!

9月12日、前橋市・前橋商工会議所会館において、毎年恒例のトップセミナーを開催した。

今回は、「中小企業の活躍で明るい未来を!」と題し、東洋大学情報連携学部長・坂村健氏と株式会社都築経営研究所代表取締役・都築富士男氏の2名を講師として招いた。

はじめに、主催者を代表して本会金子正元会長が挨拶を行い、次いで群馬県知事代理として群馬県産業経済部長・塚越正弘氏が来賓挨拶を行った。



金子会長

講演後に開催された懇親会では、群馬県副知事・荻澤滋氏が来賓挨拶を行い、本会町田錦一郎副会長の音頭で乾杯となった。

懇親会には、講師を務めた都築氏をはじめ、来賓として群馬県産業経済部産業政策課長・西村透氏、



荻澤副知事

株式会社商工組合中央金庫前橋支店長・櫻井浩嗣氏、群馬経済研究所理事長・高井研一氏らが出席し、和やかな雰囲気の中、参加者の親睦と交流が図られ、本会吉田勝彦副会長の中締めにより盛会裏に閉会した。



町田副会長の乾杯で開会した懇親会には100名以上が参加した

「オープンIoTで広がる未来
～IoTからIoTへ～」

東洋大学 情報連携学部

学部長 坂村 健氏

今、世界では、IoTを活用した新たなサービスが注目を集めている。まず、中国で登場したシェアリング自転車の「Mobike」。このサービスは、スマホを使って、レンタル可能な自転車の位置を検索し、借りたい自転車がみつければ、スマホをかざし、料金決済を行うことで、自転車の鍵が開錠される仕組みとなっている。

次に、「シェアハウス（民泊）」。シェアハウスの運営では、スタッフは常駐せず、IoTの技術を活用して不正使用やトラブル発生を防いでいる。例えば、部屋に設置したセンサーを通して、絶えず遠隔監視を行っている等である。



坂村 健氏

最後に、自家用車のタクシーサービス「Uber」。このサービスは、タクシーのように距離に応じて料金が決まるのではなく、乗車前にネット上で運賃交渉をして成立すれば、定額料金で乗車できるというものである。

今後、モノをネットにつなぐIoTが進むことで、様々なサービスがネット上で連携し、IoT（インターネット・オブ・サービス）の社会が到来することが考えられる。スマホを持っていないと生活できなくなる日がやってくるのもそう遠くないであろう。

また、AI（人工知能）の台頭も世の中に大きな影響を与えることが予想される。人を教育するためには、多くの時間と労力が必要になるが、AIを活用すれば、その問題が解決してしまふ。しかし、このことは、AIが人間より優れているということを意味するものではない。あくまでAIは、ある目的を達成するための道具にすぎないことを理解しておく必要がある。

これからの時代は、人間とAIが競い合うのではなく、人間がAIとどう向き合っていくのかを考えていくことが求められている。

「ローソンの再建事例に学ぶ
これからの企業経営」

株式会社都築経営研究所

代表取締役 都築富士男氏

私がローソンの三代目社長として、再建不能と言われたローソンを3年で立て直すことができた理由はシンプルだ。経営課題を明確にし、その課題を解決する仕組みを作り、実現のために全ての経営資源を投入したことに他ならない。

まずはじめに行ったことは、「新業態の開発」である。具体的には、在庫を極力減らすことで店舗の広さを70坪から30坪に縮小するとともに、それまで集客の要であった惣菜の提供を止め、おにぎりやお弁当の販売に注力した。さらに、スーパーとの差別化を図るべく新商品の開発に取り組んだ。その結果、清涼感がある「かちわり氷」や「からあげくん」等のヒット商品を生むことに成功した。

次に行ったことは、「経営指導型のフランチャイズ」の構築である。本部で把握している各店舗の経営実態をオーナーにフィードバックする仕組みを作るとともに、安定的なロイヤリティ獲得のため、酒



都築富士男氏

類をその対象へと追加した。さらに、店舗売上の振込を月末ではなく、毎日に変えて、店舗の変化や問題にオーナーが早く気付けるような仕組みを構築した。

大切なことは、ただ単にモノを売るのはではなく、お客様の満足度を高めるといった発想の転換である。

私は常日頃、経営者は2つの敵と戦っていかねばならないと考えている。ひとつは、「変化」。もうひとつは、心の中にある「既成概念」である。特に「既成概念」は、一番厄介な敵と言えるかもしれない。「雪が解けたら何になるか?」という問いに対して、多くの人は「水になる」と答えるだろう。しかし、「雪が解けると春になる」という発想があることも是非忘れないで欲しい。

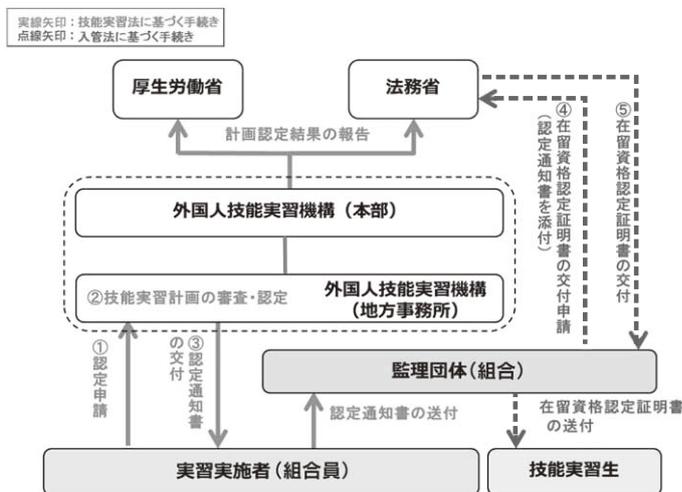
外国人技能実習制度適正化講習会

～新制度への円滑な移行を目指して～



講師：落合智昭氏

第1号技能実習開始までの流れ(団体監理型技能実習の場合を例示)



10月16日、前橋市・前橋マリーキュリーホテルにおいて、外国人技能実習機構東京事務所次長・落合智昭氏を講師に招き、本年度第2回目の外国人技能実習制度適正化講習会を開催した。

今回の講習会は、11月1日の「技能実習法（外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律）」の施行を目前に控え、「技能実習計画」における認定申請書作成のポイントを学ぶ

ことを目的に実施したもので、技能実習法の施行により実習実施者（組合員）は、技能実習生とともに「技能実習計画」を作成し、その計画が妥当である旨の認定を外国人技能実習機構から受けることが必要となる。もし、実習実施者が認定を受けた実習計画の内容と異なった実習を行っていることが発覚した場合には、実習実施者に対し改善命令や認定の取消し等の処分が行われることとなる。

落合氏は、技能実習計画認定申請書に、監理団体（組合）が指導を行った旨を証明する欄が設けられていることに言及し、「監理団体は、実習実施者と同様、技能実習計画の策定について責任を持たなければならぬ」と同時に、技能実習計画が適正に実施されるよう監督する責任がある」と指摘し、監理団体に課せられた実習監理の責任の重さについて強調した。



個別相談会は予定時間一杯まで行われた

さらに、実習生の労働災害の発生状況について触れた上で、「実習生に日本で修得した技能を、母国で余すところなく発揮してもらおうためには、実習生がケガをすることなく、無事帰国することが大前提となる。労災事故のほとんどは、現場でのコミュニケーション不足に原因がある。言語がわからなくても身振り手振りで通じることもあるので、実習生と積極的に意思疎通を図ってもらいたい」と述べ、講演を締めくくった。

講演終了後には、落合氏による「個別相談会」を開催。多数の参加者が相談に訪れた。

中央会人材育成事業

～時代が求める人材を目指して～

本会では、企業の人材育成を支援すべく経営教育コンサルタントの雨宮利春氏を講師に「若手社員リフレッシュ研修」と「中堅リーダー研修」を毎年開催しています。

以下でその概要についてご紹介いたします。

若手社員リフレッシュ研修

9月1日・4日の2日間、前橋市・前橋商工会議所会館において、若手社員リフレッシュ研修を開催した。

本研修は、若手社員を対象に、社会人としての自覚の喚起と第一線で活躍できる能力を身に付けることを目的に、平成11年より開催している。19回目となった今回は、県内の各企業より両日とも定員となる36名が参加した。

研修では、「指示待ち人間」から「自律型人材」への意識改革を図ることをテーマに、「組織人」としての役割、仕事を主体的かつ効率的にこなすノウハウ、日ごろ見



雨宮利春氏



挨拶の角度等細かなところまで解説が行われた

落としがちなマナー等についてグループ討議やロールプレイングを交え解説が行われた。
最後に、雨宮氏が講評を行った後、参加者全員に本会小林雄二郎専務理事より、修了証書の授与を行った。

中堅リーダー研修

10月18日～20日の3日間、渋川市・ホテル天坊において、中堅リーダー研修を開催した。

本研修は、中堅管理・監督者を対象に、組織の目標を達成させるマネジメントスキルの理解と実践

を図ることを目的に、昭和42年より開催している。51回目となった今回は、県内の各企業から23名が参加した。

研修では、リーダーシップの考え方を一人を動かす力に影響力（サーバント・リーダーシップ）と定義し、リーダーに求められるコミュニケーションスキル、部下指導育成法、更には財務諸表の見方等について、グループ討議による事例研究やロールプレイングを交え解説が行われた。

研修の最後には、受講者それぞれが今後の意気込みを「決意書」としてまとめ、一人一人発表し、3日間の研修を終了した。



事例研究に取り組む受講者に雨宮先生がアドバイス